

別記様式（第2条関係）

会 議 結 果 報 告 書

令和5年4月18日

会議の名称	庁議
開催日時	令和5年4月18日（火）9時15分～9時30分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 細田雄二 市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【報告】 1 市長公室長 松永仁 2 総合行政部長 村山修 3 市民生活部長 松井俊之
議 題	【報告】 1 「第二次志木市同和対策の基本方針」及び「志木市人権・同和行政実施計画（令和5年度～令和9年度）」の策定について 2 夏季期間の勤務時間中の服装等について 3 市民会館仮設会議室の開設について
結 果	【報告】 1～3 了解
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健

その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【報告】</p> <p>1 「第二次志木市同和対策の基本方針」及び「志木市人権・同和行政実施計画（令和5年度～令和9年度）」の策定について（市長公室）</p> <p>○概要説明：市長公室長</p> <p>「志木市同和対策基本方針」については、平成25年度の策定から10年間の経過し、「志木市人権・同和行政実施計画（平成30年度～平成34年度）」についても、令和4年度で終期を迎えることから、社会情勢の変化を踏まえた「第二次志木市同和対策基本方針」及び「志木市人権・同和行政実施計画（令和5年度～令和9年度）」を策定したことを報告するものである。</p> <p>【主な変更点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月8日に施行された「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえた施策の推進 ・「志木市パートナーシップ及びファミリーシップ届出制度」の実施 <p>2 夏季期間の勤務時間中の服装等について（総合行政部）</p> <p>○概要説明：総合行政部長</p> <p>暑さによる事務能率低下の防止や、地球温暖化防止対策及び省エネルギーの観点から、令和5年5月1日から10月31日までの期間は軽装とし、ネクタイの着用を不要とするもの。ただし、すべての職員に強制するものではない。</p> <p>3 市民会館仮設会議室の開設について（市民生活部）</p> <p>○概要説明：市民生活部長</p> <p>市民会館の再整備に伴い、市民会館が令和5年3月31日をもって閉館したことから、代替施設としてフォーシーズンズ志木8階に市民会館仮設会議室を開設するものである。</p> <p>(1) 開館日：令和5年5月1日から令和8年8月31日まで</p> <p>(2) 利用時間：午前9時から午後10時まで</p> <p style="padding-left: 40px;">(宴会は午前9時から午後9時30分まで)</p>	

(3) 予約 : 利用希望日の属する月の4月前の月の初日から利用希望日の3日前まで

(4) 休館日 : 12月29日から翌年の1月3日まで

【施設レイアウト】

会議室 : 会議室1～5

宴会場 : 会議室1～4

【定員】

会議室1 45人

会議室2～4 各55人

会議室5 70人

【志木市民会館条例】

令和5年4月1日施行

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。